

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

子育て支援や地域活性化のために地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付等とセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

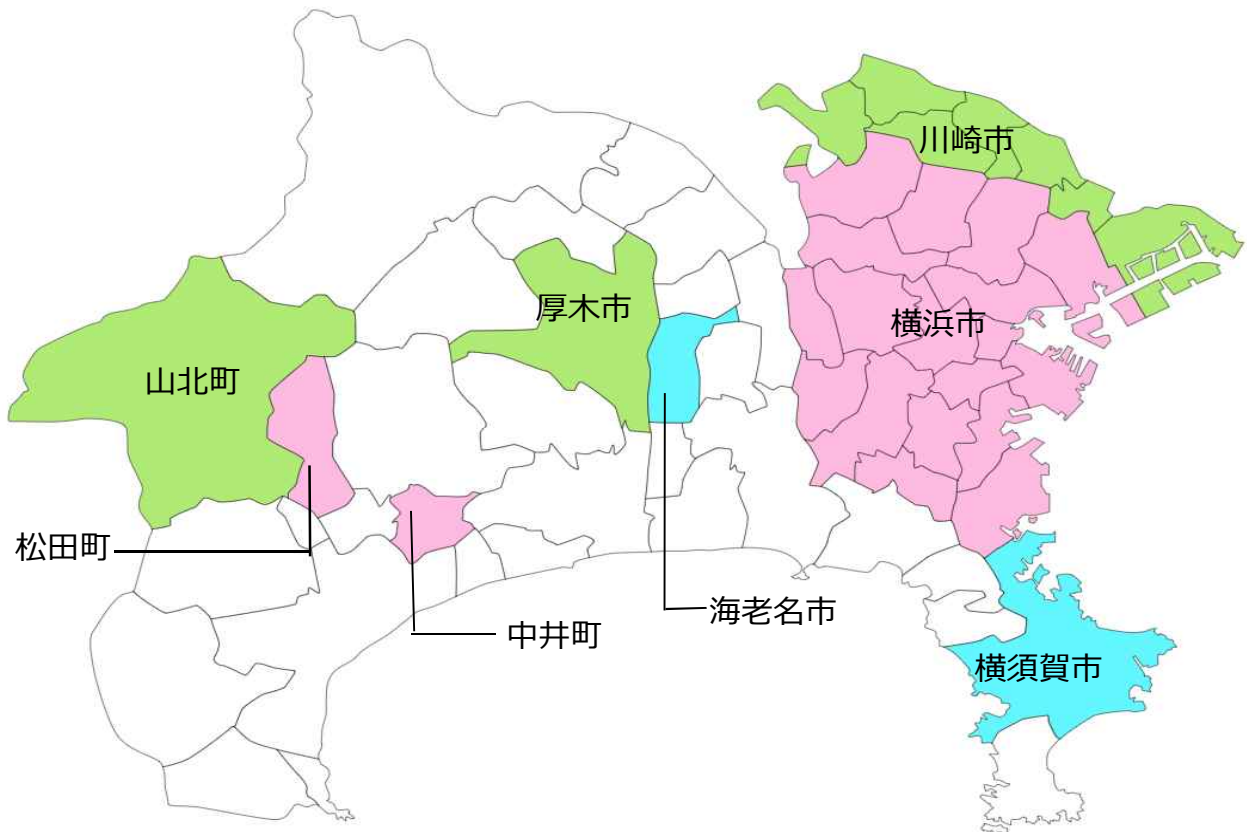
金利引下げ期間	金利引下げ幅
当初 5 年間	【フラット35】の借入金利から 年▲ 0.25%

【フラット35】Sと併用すると 当初5年間 年▲**0.5%**

※【フラット35】S(金利Aプラン)なら、さらに6年目から10年目まで年▲**0.25%**

- 子育て支援型で協定締結している先
- 地域活性化型で協定締結している先
- 子育て支援型と地域活性化型の両方で協定締結している先

令和2年4月1日現在



※地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。

＜注意事項＞●【フラット35】子育て支援型・地域活性化型は、令和3年3月31日までの申込受付分に適用となります。【フラット35】子育て支援型・地域活性化型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の利用にあたっては、地方公共団体の実施する補助金交付などの対象であることを証明する「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型利用対象証明書」の交付を受けることが必要です。このほか、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の利用にあたっては、住宅の耐久性などの【フラット35】の技術基準やその他融資の基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイトをご覧ください。また、お客さまコールセンターまでお問い合わせください。【フラット35】子育て支援型と【フラット35】地域活性化型を併用することはできません。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間0.25%引き下げる制度で、当初10年間金利を引き下げる【フラット35】S(金利Aプラン)と当初5年間金利を引き下げる【フラット35】S(金利Bプラン)があります。【フラット35】Sは、新築住宅の建設・購入及び中古住宅の購入の際にご利用いただけます。【フラット35】借換融資には利用できません。令和3年3月31日までの申込受付分に適用となります。【フラット35】Sには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。【フラット35】Sのご利用にあたっては、取得する住宅が、省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性または耐久性・可変性の基準のうち、いずれか1つ以上の基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイトをご覧ください。また、お客さまコールセンターまでお問い合わせください。●<ご注意!>【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。

連携する地方公共団体一覧

令和2年4月1日現在

市町村名	対象補助事業名	事業タイプ							取扱開始日
		子育て支援型			地域活性化型				
		若年	同居	近居	UIJ	コンパクト	空家	防災	
横浜市	住まいのエコリノベーション（省エネ改修）補助制度	中古	中古	中古	—	—	—	—	H29.5.25
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度	—	新築	新築	—	—	—	—	H29.5.25
川崎市	スマートハウス補助金（住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業）	新築 中古	新築 中古	新築 中古	—	—	—	—	H30.12.3
	住宅等不燃化推進事業	—	—	—	—	—	—	新築 中古	R1.10.1
横須賀市	子育てファミリー等応援住宅バンク補助事業	—	—	—	—	—	新築 中古	—	H30.8.1
厚木市	要耐震改修空き家取得事業	—	—	—	中古	—	—	—	H29.9.1
	親元近居・同居住宅取得等支援事業	—	新築 中古	新築 中古	新築 中古	—	—	—	H30.5.1
海老名市	空き家活用促進リフォーム助成事業	—	—	—	—	—	中古	—	R1.5.20
足柄上郡 中井町	三世帯同居等推進事業	—	新築 中古	新築 中古	—	—	—	—	H30.4.1
足柄上郡 松田町	二世帯同居等支援事業	—	新築 中古	—	—	—	—	—	H29.8.1
足柄上郡 山北町	勤労者等住宅資金利子補助事業	—	—	—	新築 中古	—	—	—	H30.4.1
	定住促進事業（新築祝金の交付事業）	—	新築	新築	—	—	—	—	H30.7.1

※ 事業タイプの新築＝新築住宅が対象、中古＝中古住宅が対象

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型が利用できる地方公共団体等は、**フラット35サイト（www.flat35.com）**でご確認いただけます！

フラット35サイトから
【フラット35】子育て支援型・
地域活性化型のバナーをクリック！
または下の二次元バーコードを
読み取り！



ずっと固定金利の安心
【フラット35】

100万組のお客さまの選択

2019年7月 金利情報（年利）
【フラット35】 **1.180%～1.870%**
【フラット20】 **1.120%～1.810%**

融資率9割以下 新築繰上返済

各金融機関の金利はこちら

このサイトで
できること

初めての方へ

ぴったりの
プランを
探せます

【フラット35】
プラン
診断

地域の耳より
情報をご案内

**【フラット35】
子育て支援型・地域活性化型
地域別支援情報**

▲ ご注意
【フラット35】は投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。

クリック！

 **住宅金融支援機構**
Japan Housing Finance Agency
〈フラット35サイト〉
www.flat35.com

お客さまコールセンター

0120-0860-35 (通話無料)

営業時間：9：00～17：00（祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。）
ご利用いただけない場合（国際電話など）は、次の番号へおかけください。
048-615-0420（通話料金ががかかります。）